

2019年 多士業の視点から適切な実務対応力とノウハウを身に付ける  
**4/16** (火) 「**第23回民事信託検討会**」のご案内

**実務に直結する深いノウハウを研究!**

**民事信託の相談窓口として会員を支援!**

民事信託案件が増加する中、専門家には、「スキーム立案」「契約書作成」「事案フォローアップ」等で思慮を巡らせる高い基礎力と、事案を的確に捉える実務力が必要になってきました。また、民事信託が一層普及し、必要な方へ提供されていく為、専門家には適切な提案力も求められます。本検討会では、実務から生じる課題や不明点の研究と、継続的な事案検討、ツール開発等に取り組んでいきます。

＜前回(第22回)の主な検討内容＞

医療法人を経営する一族の相続・事業承継対策について検討。被相続人である母親の財産(持分、個人財産)と相続人であり相談者のドクターによる、将来的な息子(未成年)への病院の承継について、業界特性や認定医療法人制度活用等、民事信託に限らず議論。ポイント等を確認し、JPBM内のノウハウを集約しながら引続き検討することとなりました。また、東京地裁判決(H30. 9. 12)で出された民事信託における遺留分減殺請求等を巡っての判例では、民事信託関係で初の判例でもあり(上告中)、継続ウォッチすることを確認。その他、相続税法9条2項関連を巡って、信託終了時の債務控除の実務上の取扱いに関して意見交換し、検討会として一定の結論を共有しました。

■今回の内容・研究テーマ(予定)

1. 個別事例の検討・意見交換
2. 信託のニーズ別に実務支援パッケージ等を検討
3. その他、検討会活動の方針検討等

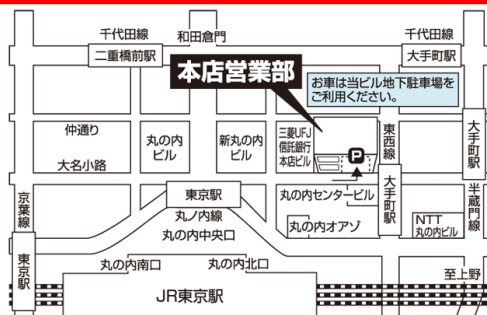


\* 事例を通じた実務スキームの検討

**※Jシェアなら事務所PCで参加でき、質疑応答や直近資料の確認が可能です!**

【開催概要／お申込書】

- 開催日時: **4/16(火) 15:00~17:00**
- 会場: (予定) 三井住友信託銀行本店営業部会議室  
(東京都千代田区丸の内1丁目4番1号)
- 定員: 会場 [15名] ※予定・Jシェア [7名]
- 参加費: 1,000円/1名(税込、会費引落し)  
※相談者・資料提供者は除きます。  
※Jシェア参加者も同額です。
- お問合せ: JPBM 若松、山形  
TEL:03-5295-4620 FAX:03-3526-3051



東京駅丸の内北口徒歩5分 地: 大手町駅B1

★ご相談のある方は下枠(↓)に「○」をお願いします。 平成 年 月 日

お申込み		電話
貴事務所名		FAX
お名前		E-mail @

\*Jシェアで参加される方は、右枠を記入してください。後程、ご担当者様へセッティング等についてご案内いたします。

①使用媒体: PC ・ ノートPC ・ タブレット	④ネット環境: 有線 ・ 無線
②メーカー:	⑤カメラ・マイク: 内蔵 ・ 外部接続(USB接続等)
③機種:	⑥システムご担当者名:

★民事信託の事案対応について相談受付中! 気になる点・不明点などありましたらご連絡ください。

↑↑ FAX: 03-3526-3051 ↑↑